

栃木県立那須清峰高等学校＜ボランティア部＞の活動方針及び年間活動計画等		
目標	○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。怪我等の防止に努め、生徒間の話し合いを重視する。 ○校内のボランティア活動の体験活動を重視し、校外のボランティア活動の社会参画を重視する。 ○活動をととして、生徒が心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに、生徒の学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。 ○部員全員の学業成績の向上を目指す。	
活動方針	○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○熱中症予防対策として、熱中症計を活用した活動のリスクマネジメントを構築する。 ○新型コロナウイルス予防対策に従って活動する。	
休養日	○原則として、毎週土曜日・日曜日を休養日とする。ただし、校外のボランティア活動の日は除く。 ○ボランティア参加等で日曜日の休養日が確保できなかった場合は、翌月曜日を休養日とする。 ○長期休業中は、オフシーズンとする。	
活動時間	○平日は1時間程度とし、休業日は3時間程度とする。ただし、その都度、栃木県及び那須清峰高校の指示に従い活動する。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）、年末年始及び校長が指定した日は部活動を行わない。ただし、やむを得ず活動する場合は、事前校長に申し出て承認を得る。	
月	参加予定大会等	その他
4月	緑の募金活動	活動計画をたてる。
5月		活動計画に沿った活動を実施する。
6月		活動計画に沿った活動を実施する。
7月		活動計画に沿った活動を実施する。
8月		活動計画に沿った活動を実施する。
9月		活動計画に沿った活動を実施する。
10月		活動計画に沿った活動を実施する。
11月		活動計画に沿った活動を実施する。
12月	14日（土） 大山コミュニティの地域活動	活動計画に沿った活動を実施する。
1月		活動計画に沿った活動を実施する。 新役員を決定する。
2月		活動計画に沿った活動を実施する。
3月		活動計画に沿った活動を実施する。 今期の部費決算を行う。 来年度の部費予算計画をたて